

仕 様 書

建設局土木管理部南部土木みどり事務所

(担当 唐津、加賀見 電話 691-3158)

件 名	南部土木みどり事務所建物調査及び庇修繕（西面）		
実施場所	南部土木みどり事務所（京都市南区東九条下殿田町 7 0 番地 2）		
履行期間	契約の日の翌日 から 令和 8 年 1 0 月 3 0 日まで		
契約条件	1 目的 京都市建設局南部土木みどり事務所建物（庇部分）において発生したコンクリート剥落を受け、建物の安全性を確保するために、庇部の健全性の調査とともに剥落箇所の修繕を実施するものである。		
	2 業務範囲 「現況写真」参照		
	3 業務内容		
	項 目	規格・仕様等	単位 数量
	外部足場設置 (W=900) ・ 解体 運搬込 (西面 延長 12m × 高 さ 7.6m)	枠組	m ² 9 1 . 2
	養生シート	メッシュシート	m ² 9 1 . 2
	昇降階段	足場内設置用 1 箇所	基 4
	庇の健全性調査※ ¹ （奥 行 1.3m × 延長 11m）		m ² 1 4 . 3
	庇補修※ ² （現時点の 補修 1 箇所 延長 0.4 m × 奥行 0.4m）		m ² 0 . 1 6
	※ 1 庇の健全性調査 庇部分において、外観目視・打音検査により、浮き、ひび割れ、剥離、 エフロレッセンスの有無等を確認し、補修箇所を決定する。		

注 本仕様について不明な点がある場合は、担当者の指示に従ってください。

また、お見積りにあたっては、現場を確認していただくことを強く推奨いたします。（窓口にて担当者へお声がけください。）

契約条件	※2 庇補修 下地処理：脆弱化したコンクリートをはつり落とし、腐食した鉄筋を露出させ、ブラシ等で赤さびを除去 防錆処理：露出した鉄筋にエポキシ樹脂系等の防錆材を塗布する。 断面修復：ポリマーセメントモルタル等を用いて、元の形状へ断面修復を行う。 4 特記事項 ・ 庇補修の数量は、現時点であり、足場設置後の「庇の健全性調査」の結果による補修面積にて、設計変更を行うものとする。また、他の項目の数量についても、結果に応じて、数量変更を行うものとする。 ・ 補修個所の確認は、補修3日後の外観目視・打音検査にて行い、足場は確認完了まで残置するものとする。 ・ 材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。 ・ 本仕様書に掲げる作業以外に作業が生じた場合は別途協議する。 ・ 作業期間等については、契約決定後に契約期間内において別途協議する。 5 支払条件 業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。
------	--

注 本仕様について不明な点がある場合は、担当者の指示に従ってください。

また、お見積りにあたっては、現場を確認していただくことを強く推奨いたします。(窓口にて担当者へお声がけください。)

業務範囲（修繕箇所）事務所西面

